

## 「どこシル伝言板」の啓発活動を行います。

諏訪市では令和3年度より、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見ツールとして、「どこシル伝言板」を導入しています。

今回、より多くの方に知っていただくために上諏訪駅前でポスターの掲示と啓発用ティッシュを配布し啓発活動を行います。

1. 日時：令和5年11月7日(火) 午前7時15分～8時20分
2. 会場：上諏訪駅前
3. 内容：「どこシル伝言板」啓発用ティッシュの配布、ポスターの掲示
4. 参加者：諏訪市 高齢者福祉課 職員
5. 「どこシル伝言板」について  
認知症高齢者がQRコード付きシールを衣服等に貼り付けておくことで、行方不明になった際、発見者がQRコードをスマートフォン等で読みこむことで、ご家族へ発見したことを連絡することができたり、発見者とご家族で連絡を取り合うこともできます。シールは高齢者福祉課で事前登録し、無料で配布しています。詳細は別紙をご覧ください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30  
長野県 諏訪市 健康福祉部  
高齢者福祉課 高齢者福祉係  
(担当) 坂西 周子  
電話 0266-52-4141 (内線 298・291)  
FAX 0266-53-6073  
メール koufuku@city.suwa.lg.jp



# 諏訪市認知症高齢者等見守りシール交付事業

## どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

## どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の  
手順を確認できます

### 準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



### 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

### 個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

### 声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



### 耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



### 蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

諏訪市役所 高齢者福祉課

電話：0266-52-4141 (内線 291・292・298)



### 1

#### 事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

### 2

#### ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



### 行方不明 ↓ 保護



### 3

#### QRコード読取



発見者

事務局も  
受信

### 4

#### 読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

### 登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年	月	日	保護対象者ID
<b>① 保護対象者のニックネーム</b> <small>※呼びかけて連絡するに必要 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です 例: おたけん(先生)、おやま(ご自宅や職場で呼ばれていた愛称)</small>				
<b>② 生年月日(年月まで)</b>			西	暦
<b>③ 性別</b>				
<b>④ 身体的特徴</b> <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>				
<b>⑤ 既往症</b> 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>				
<b>⑥ 保護時に注意すべきこと</b> <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけたくない ・「はい」と話しかけると怒りやすくなるので、「先生」と話しかけてください ・子犬が居ましたら、怪猫の可能性があるので、所持している動物をなるべく遠めてください</small>				
<b>⑦ 発見通知メールアドレス</b> <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3つまで登録できます 例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等</small>				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

### 8

ご本人  
発見者



### お迎え ↓ ご帰宅



### 7

発見者



### 伝言板でやりとり



### 5

#### 情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も  
受信

### 6

#### 発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます